

陵墓参考地 鶴塚・祓塚の調査

末 永 雅 雄

**調査・移葬の理由** 京都市左京区岡崎公園運動場内にこの参考地があるために、施設計画上の障害をなすことも少なくないと云う理由から、その移転を京都市から出願して来たことが調査の直接の動機をなした。宮内庁では京都市の要請にもとずく、移葬の計画を立案ののち私に調査を担当することを依頼された。

**調査計画** この調査は宮内庁としても英断であるとともに、われ／＼考古学徒が指定されてある陵墓参考地を調査するのは、かなり慎重を要することなので、よく関係当局者の意図を検討し万般の準備を整えて、昭和卅年六月卅日より七月廿日に亘る調査と泉山へ移葬の実施をした。

以下はその調査記録であるが、主として調査の経過について記し出土遺物に対する詳しい記録は稿を更めることとする。こゝでは紙数の関係で遺物に及ぶことが出来なかつたのである。

**調査体制** 調査にあたりこの両参考地は封土量が少く、一般の古墳とは異なる点もあり多数の人員の参加よりは、むしろ少数精鋭主義の方が効果的であると考へたから、北野耕平・藤原光輝両君を助手とし、他に数人の学生のみで調査に専念し、作業の能率増進のためにベルト・コンベヤ

ーを利用した。この使用は意外に効果をあげて調査は殆ど予定通り日日進捗した。朝八時三十分作業開始、午後は原則として日没まで調査し晴雨を論ぜず続行した。この間われ／＼の調査作業に対して宮内庁関係の諸官は絶大な援助を与えられた。調査は六月卅日慰霊祭、七月一日より七月廿日までを鶴塚、七月十二日より七月廿日まで祓塚を、それ／＼調査と移葬を終るべく予定した計画を少しも渋滞なく進行せしめられたのは、ひとえに関係諸員の好意ある援助に基づくものである。こゝに更めて深く感謝の意を表する。

この鶴塚はいかなる根拠から、天皇の御陵墓参考地に指定されたかはいま明かでないが、こゝが或は御火葬所ではないかと推定する研究者もあるようであつて、今回の移葬による調査結果はこの御火葬所と云う推測に近いのではないかと思われる結果が現われた。

鶴塚・祓塚調査移葬のことは、四月末に本郷氏(当時書陵部監理課長)から連絡があつたので、直ちに予備調査に着手し一応の関係文献を蒐集し、塚の外形観察も終つた。

## 第一 鶴塚の調査

指定 鶴塚は後高倉太上天皇の御陵墓参考地として、明治廿七年一月陵墓伝説地指定ののち参考地となつて現在に至つた。

天皇御名は守貞、高倉天皇皇子、治承三年二月廿八日御生誕、御母は贈左大臣修理大夫信隆卿の女、典侍、七条院藤原殖子、寿永二年平氏の西海に赴くとき安徳天皇に御随行、寿永四年三月廿四日壇の浦の戦鬪に御存命御帰京となつてゐる。承久の乱後関東の奏請によつて、一時万機を聴せられ、ついで太上天皇の尊号を受け給うた。

本朝皇胤紹運録には天皇は安徳天皇御第二品守貞親王、後高倉院とあり、建暦二年三月廿六日御出家法名行助、承久三年八月十六日太上天法皇とし、出家尊号の初例と記している。或はまた太上天皇尊号、及び皇父たるによると記しているが、諸書の記載に少異のあるにしても、天皇は壇の浦の難を越え給うて、のち御出家、貞応二年五月十四日、御寿四十五をもつて崩御になつた。

塚は長方形で南北に長く、塚上には松樹五本その樹齡は中央部のもの六八―七〇年、他は三―四十年生であるから伝説地に指定の際植樹したものであろう。

塚の大きさ 封土は高さ二・五米、南北一三・五米、東西八・二〇米、周囲石垣、櫓の生垣があつた(第一図版)。もとより鎌倉時代の塚であるから、一般の古墳に見る如き墓石・埴輪等はもろろん無いのが当然であ

るが、塚上には松樹以外何等の標識もなく、封土そのままであつた。

たゞ外部的な観察では封土内に混在する、陶器乃至は近代の古瓦破片が眼についた。ときには附近の瓦礫をこゝに集めたような場合も想像されたが調査にあたりこの事実は証明せられた。

試掘 発掘に先立つて塚外部の接続地で試掘をして、塚の内底部につゞく地層がどうかあるかを確認しようとした。

鶴塚外部試掘溝 第一号点 塚の東南

第二号点 塚の東北

この試掘溝では(試掘溝は調査中他に四ヶ所掘つたが地層は大差ない。)現在地表は運動場になつてゐるために、表土下三〇糎の間は施設の際に甚しく攪乱せられ、五〇糎ではやゝ攪乱された土層となり、一米の深さに入つて細砂の自然層、ついで以下は砂利層となると多量の湧水がある。これは附近の一般的な地層状態であろうと観察された。

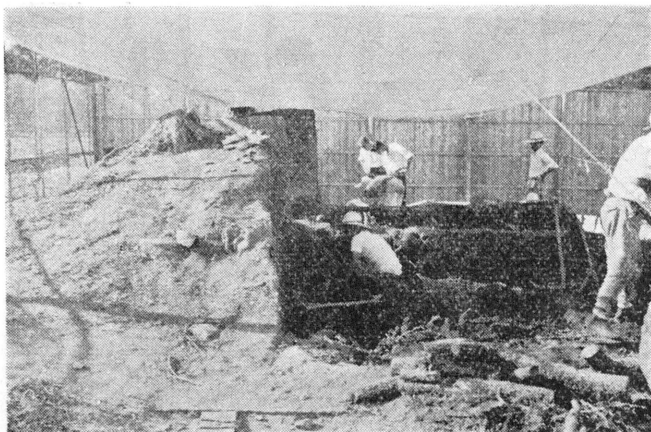
故に現在二・五〇米の塚の封土は、大体もとの地表に積み上げたものと判断されるから、塚内の施設はいかにあるかはわからないが、湧水の多量な深さまで掘込んで埋葬したかどうかはこの試掘のときから疑問となつてゐた。

発掘 試掘で地層に対し一応の見通しを得たので、鶴塚の中央部に幅四米で東西の切断線を掘る。深さは塚上から先ず一米を限度とする。

封土第一層 此間腐植土の置き土であつて瓦礫を多量に混じ、瓦の破片は各時代のものが混淆するが、蓮華文・唐草文の中には平安時代後期と

推定しうるものが若干、また無文の瓦片には布目を印するものもかなりあつた。

その他の遺物としては江戸時代以後明治廿七年に、この塚が伝説地と



第一図 鶴塚調査  
塚の中央部調査の後東半封土の調査

して指定せられるまでに堆積したらしい陶器類の破片が多数にあつた。これは鶴塚の周辺部に耕作したとか、住宅があつてこの塚の上に瓦礫を堆積せしめたものと考えられる。

**封土第二層** かように瓦礫を多数に混在した第一層の下には、やや淡黒色の土層となつて、瓦礫を全く見なくなつた。僅かに少量の

の彌生式土器片が混在するに過ぎない。発掘作業はそれだけに慎重を要することとなつた。この地層は更につきの下層の調査結果から、塚をつくつたときの封土であることが確認された。

土師器、若しくは後期

### 封土第三層

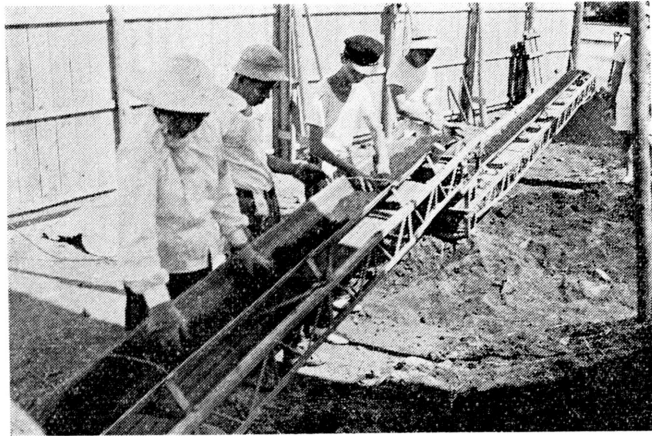
つぎの地層は黒色土層であり炭化物質が多く含まれていた。これらは木炭とも見られ自然炭化とも考えられるものであるが、炭化物質は細片であるために、人工的な炭化かどうかを断定することが困難であるが、若し人工的原因になるものとするれば、伝説の御火葬所に関連性をもつことにもなるがこの点はむずかしい問題である。

この地層状態について上治寅次郎博士の示教を仰いだところ、この土層の出来た頃は岡崎一帯は甚しい叢であつたと考えられ、鶴塚の位置する附近は元来自然に小高くなつていたところを利用したものと認められるとのことであつた。この上治博士の判定は塚の最下底部の断面をとつて一層確認することが出来た。従つてこの黒土層は鶴塚築造当時の地表部を示すことにもなり、その位置は現在の運動場地表より一・五〇米の高さにある。

この事実は塚がつくられて以後今日までの間に、周辺地域が整理せられるに従つて低められ、いよ／＼塚としての存在が明確になつたらしい。築造当初には現在より低かつたと考えられる。これを封土の厚さとの関係をとつて見ると、はじめは六―七〇糎の高さを有したに過ぎなかつたのではないかと思われる。

塚の上部瓦礫の多量に混じた第一層の深さ約一米の土は、塚築造目的とは別に堆積したものとすべきであり、即ち瓦礫の棄場のようになつていた時期があつたのではなからうか。或は明治廿七年指定の際に整理したものであろうか。

**掘込部** 以上の土層を調査したのちにこの塚の主体となるべき遺構が現われた。遺構と云つても棺材や副葬遺物があつたわけではなかつたが、前記の黒色土層中に掘込部のあることを確め得た。これは封土の平面から云えば、中央よりやや北方に偏在して東西に中軸線をとつた楕円形の掘込部があつた。



第二図 鶴塚調査  
掘出土の撰別

の規模はもう少し大きかつたのが、次第に周辺から削られ、その後指定による施設のためにかゝる現状を呈するに至つたものと考えられる。

この掘込部の内部は黒色土中に赤褐色粘土とが混在してあつた。たゞ

ら云えば、中央よりやや北方に偏在して東西に中軸線をとつた楕円形の掘込部があつた。その長さ（東西）約五・五〇米、幅（南北）三・二〇米、深さ一米、底は深い皿状、

東方は完存し、西方は鶴塚指定後の石垣の為に欠き取られたようである。塚の平面と対照すると、封土南北の中軸線とは直角にこの掘込部があるのは、封土

この場合塚の外部には粘土がなく、塚内部にあるのは塚が出来たのち周辺が整地、耕地などの関係で、現在地表まで平夷され削除されたためであろうか。これは一度掘り返した土を再び埋め戻したためであろう。この掘込部の内部土層から木炭破片・土師器・彌生式土器破片等を検出した。かゝる状態であるのでこの掘込部は何かの目的でつくられたのち、一旦その用が終つて再び埋め戻したのちに、封土として黒色土層が盛りたつたと観察することは一応合理的な見解ではなからうか。この見解はまたつぎの施設によつて、一種の祭儀と関連するものであらうとすることに對して、かなり強力に支持される点がある。

**小坑** 即ちこの掘込部の東北に接して、円形で径五五種深さ約三〇種、そのうち一〇種は地山にはいるの深さに掘込んだ小坑があり、底部には礫石を敷き、何らかの物質を置いて、その上に瓦器の皿を伏せたと見られる現状にあつた。

この小坑内に収容したのは何であるかはいま全く知ることが出来ない。しかし伏せた皿が小坑の底より約二〇種の途中で遺存してあつたのは、収容された物体が腐朽する頃に土がはいつて皿を原状に近い位置のままに存置したのであるから、この小坑にしても皿にしても明かに人為的な遺構の顕著なものとする事が出来るとともに、これが掘込部に伴つてつくられたとして間違いはない。

この遺構はこれ以上に得るところがなかつた。しかし、前きに挙げた掘込部の人工的なあとを残し、また木炭・土器類の破片の混入によつ

て、この礮塚はたゞ無意味な盛土ではなくやはり祭儀もしくは信仰に關係のある、築造にかゝるものであらうことはもはや疑義を挟むの余地はない。形は小さいが塚としての封土的な事実をかゝる状態から確認して差支ないであらう。

礮塚の発掘調査における状態は大体以上に記した通りであるが、この塚自体としては掘込部とそれに伴う小竪穴に重点が置かれる。この遺構は遺物によつてその年代を確定するには貧弱であるが、小竪穴内にあつた瓦器の皿はたしかに一つの鏝であることは云える。

この皿は口径一五糎手つくねで低い糸底がある。粗製品で焼度の鈍い黝黒色を呈し吸水度が高い。ろくろは使用しているらしいが所々に指迹のような凹凸さへある。やはり一種の祭器であらうが、元来は須恵器の退化様式であつて、後期の古墳、宮都の遺跡、奈良時代前後から平安期にかゝる時期の祭祀關係の遺跡に出土することが多く、ときには鎌倉時代の遺跡にも見ることがある。

故にこの皿は以上に記した永い年代の中におけるある時期の作品であつて、この資料から絶対年代をとることは現在のところ不可能である。そのために、礮塚を後高倉太上天皇の御陵墓参考地としてのたしかかな裏付とはなし得ない。

しかしながらかゝる遺構の存在する限り、この礮塚は全く根拠のない附会ではなかつた事実を明かにしたのみではなく、掘込部と小竪穴は一応墳墓か、それに関連を有する施設としてつくられたと云う点まで、見

解を進めても決して行き過ぎにはならないと考へる。それであるから礮塚参考地の指定に當つて、どういふ歴史的根拠によつたかは明かでないにしても、これは将来なお研究を持續されてよいのではなからうか。

**その他の遺物** 礮塚出土品にしてその塚本来の遺物は前記の瓦器の皿のみであつた。これ以外の瓦片・土器・陶器などはもとより塚の築造における当初の目的と異なるものである。よつて封土中に出土した遺物の量はかなりあるが、これから礮塚の参考地たる所以を明かにしうる資料は先ずないものと思ふから、こゝで塚の本質とは一応分離した見地で報告をして置きたい。礮塚出土の遺物を大別すると、種類から云えば

- 一、彌生式土器片少量
- 一、土師器若干
- 一、須恵器破片少量、サヌカイト石屑
- 一、古瓦 軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、地瓦各破片
- 一、陶器 一般日常使用の茶碗、皿、鉢類の破片
- 一、土製玩具類

大体以上の通りであるが、彌生式土器破片は細片二三、土師器は數個体分の破片、須恵器は破片數片、何れも著しい特色はない。たゞ彌生式土器の破片には櫛目文の残るものがあるから、時期としては畿内彌生式の第三様式に相當する。礮塚のつくられるはるかな以前にも、これらの破片が混入する環境がこの岡崎附近にあつた。このことは将来注意を要する点で、江戸時代中期にこの附近から繩紋式土器の出土したことを藤

貞幹の『好古日録』にその土器を挿図として収録し、且つ岡崎の北方北白川では多数の縄紋式土器と石器とが発掘された事を附記する。

古瓦の遺存についてはこの地域が藤原時代に建立された岡崎の六勝寺即ち最勝寺、円勝寺、法勝寺、成勝寺、延勝寺、尊勝寺があり、白河天皇承保二年に法勝寺が建てられ、他の五寺これにつゞく。現在も町名に残り、鶴塚・秘塚ともに最勝寺の寺域にあたるから、古瓦の種類はこの時期以後近代までの各種類が含まれている。しかしすべて細片である事はこゝを棄場としたと考えられる。

陶器破片は詳しく調査をすれば或は何か得るものがあるが、そこまですべて整理が進んでいないので判断を与えられない。しかし一見するところ特に重要な資料はないようである。土製玩具は近世につくられた人形・笛・或は器具の形を象わした種類である。

## 第二 秘塚の調査

**指定** 鶴塚の東南約八米、運動場の東南隅にあつた。後高倉太上天皇の皇女利子内親王（式乾門院）の御陵墓参考地。建長三年正月二日薨、御寿五十五。指定の経過は鶴塚と同様である。

利子内親王は後高倉太上天皇の第一皇女、母は北白川院、建久八年御生誕、嘉祿二年十一月廿六日内親王、御寿卅。同日伊勢斎宮、貞永元年十月十四日退下、御寿卅六。延応元年十一月十二日尼となられ、同日式乾門院の院号を授けられてのち、建長三年正月二日薨、御寿五十五。

**試掘** 調査・移葬に関する経過はすべて鶴塚と同様である。この塚も主体部の調査に先んじて、周辺部の試掘を左の位置で行いその地層状態を確めた。

秘塚外部試掘溝 第一号点 塚の西方

第二号点 塚の南西

右の二点は殆ど鶴塚の外部で試掘をした状態と大差がなかつた。この外に四個所の試掘溝を掘つたが同様である。しかし地表下一米で湧水量が非常に多く、試掘中にあつても排水と相応じて作業をしなければ困難であつた。

**塚の大きさ** 塚は封土の高さ〇・七五米、南北の長さ七・五〇米、東西三米の極めてさゝやかな、しかもその現状は辛うじて封土の一部を残存する程度であるから、塚とは名のみやうやくにして塚上の松樹一本と、周辺の境界石でその存在が認められるに過ぎなかつた。松は鶴塚と同じ頃の植樹であるが、この松のみ塚の標識であるとともに封土の流失を妨いでいた。

**発掘調査** この塚は封土の第一層厚さ三〇―五〇糎は、瓦礫片を包含する黒褐色土層であり、つぎの第二層は厚さ四〇―八〇糎の黒色土層で瓦片・土器片を包含してあつたが、その状態は鶴塚におけるが如き多量ではなかつた。この下位に掘込部があつた。この部分の土層はやゝ粗い砂を混じた黒色土であり、更に下層は砂質の自然層になる。

**掘込部** 秘塚の中央部の東西につくつた発掘溝で、こゝにも掘込部のあ

ることが知られた。これは南北に中軸をもつ長さ三米、幅一・五〇米の略楕円形で、深さは北方で六〇糎、南方で八〇糎を測定することが出来たが、非常に攪乱されているために正確な計測は不可能である。これは祓塚の外形が甚しく削られて僅かな堆土を残すに至つたことと相応することであるが、それにしても外形が南北に長い現状を、さゝやかな堆土によつて残存したその下に、やはり同じく南北に中軸をもつ掘込部を遺存した点について、われ／＼遺跡を取扱う考古学徒には多大の示唆を与えられた。

その外形は削られ、内部に攪乱を受けながらも中心部の位置を、今日まで保ち来つたことについては、将来のこうした遺跡に対する研究の上にも深く注意すべきものがある。

**小坑** この掘込部の西南に接して径六〇糎余の円形の小坑があつた。この状態もまた前きの祓塚におけると同様である。深さ七〇糎、この内底部には五輪塔の水輪・天竜寺青磁の鉢の底部・古瓦・礫石・木製品等が投入されてあつた。この事実もまた掘込部の攪乱と相對照して、この塚がいつかの時代に人為的な攪乱を受けたことを実証する。それがいわゆる盗掘行為であるか、また別な意味のものであるかは決定し難いとしても、祓塚のように築造当初の形状を大体保存し来つたものとは異なる。しかしそれがあるがために殆ど地上標識となる資料のないにも拘わらず、塚であると云う名称を伝えたわけである。

かように、この祓塚の内部は構造・遺物ともに塚の絶対年代・もし墳

墓であるならその被葬者を明かにしうる資料とでもなかつた。しかしその掘込部と小堅穴の状態は、祓塚におけると同じである点は、中世墳墓関係の共通した現われとして新しい事実を提供した。

この塚における小堅穴内出土の遺物のうち、五輪塔の水輪は墳墓としての事実を伝えると見ることが出来る。もし他より運ばれて来て埋められたと考えられないこともないが、それよりもこの塚上に墳墓の標識として建てられた五輪塔があつて、塚が攪乱せられたときにこの小堅穴に投棄されたと考えることは、最も妥当性をもつ見解のように思われる。祓塚内の小堅穴の例がなければ、塚の攪乱に際し特別にかゝる円形の穴を掘つて埋めたとも考えられようが、この場合は近接する祓塚の内部構造と同様であること、及び祓塚の場合は意識的な信仰形態を思わせる形をとつて、小堅穴が検出された点を特に重視しなければならない。

**遺物** 祓塚出土の遺物についてこれを見ると前記小堅穴内には水輪の外に厚手な天竜寺青磁の鉢の底部があつた。これは或は副葬品か供獻品の一種であつたかも知れない。古瓦の出土は六勝寺関係のものが入せられたのであろうから塚の本質とは一応別個に考えてよい。この以外に小形扁平の球形をした木製品があつたがこれは用途を推定し難いが、加工成形していることを思えばその類例はいつか見つかるかも知れない。

中央掘込部からも古瓦破片・陶片もかなり出土している。祓塚のようにその量は多くはないが、数種の蓮華文・唐草文の破片があつて、六勝寺関係の建築に使用したものが破片となつて混入した事を示している。

この外に微量の彌生式・土器・土師器の破片も包含されていたが特に注意すべきものはない。大体祓塚における出土遺物は少なかつたに反して、遺物個々のもつ意味には特色のあるものがあつた。

以上鶴塚・祓塚の移葬に関しわれ／＼の担当した調査の概要を記した。これが目的は考古学的な立場からこの両参考地の実状を検討したのである。

その結果実証の面から参考地としての伝承を裏付けるに足る資料はなかつた。しかしこの二つの塚の内部構造が、主なる掘込部と、これに小堅穴の従属する事実を知ることが出来た。殊に鶴塚においてはそれは信仰的行事と関連するであろうと認められ、また祓塚では墳墓に直接の関係のある五輪の水輪が投入されてあつた。

前にも記したようにこの水輪と祓塚との関係は絶対的に直結されるかどうかは全く不明であるから、この資料に立脚して祓塚の年代或は被葬者を判定することは危険であるが、これを一つの前提として観察を与えることは差支えない。従つてわれ／＼はこの両参考地の調査によつて、むしろわが中世の墳墓様式を考える上に、かゝる新事実を学界に提供することが出来たのである。これは今回の調査における結論とも云えらると同時に将来への示唆でもあろう。

たゞ最後に付け加えて置きたいことは、われ／＼の調査はその塚の構造における事実を尊重し検討することに重点があつたので、参考地とし

ての伝承には深く触れること差し控えた。

しかしながら鶴塚は後高倉太上天皇、祓塚は利子内親王の御陵墓参考地として指定されてあつたのである。その指定についての歴史的根拠が、現在でははつきりしてはいないけれども両参考地が一応かような事実を提供した以上、伝承についても今後の考究が一層慎重な態度をもつてこれに臨むべきである。

その意味で地上における標識となるべきものを失つていた祓塚にあつてさえ、その内部に残存した遺構にかくの如き状態を示したのは、我国に残る伝説には時にその形を変化しても、その根幹となるものが遺跡の地の底に、或は人々の伝承の中に根強く伝統しているのである。この点もまた両参考地の調査によつて得たわれ／＼の自信ともなる新しい寄与であつた。

〔備考〕 鶴塚・祓塚は夫々後高倉太上天皇陵、尊称皇后利子内親王陵の疑を以て明治二十七年一月に陵墓参考地に指定された。その時の書類は大正十二年の関東大震災のため焼失したのでその理由は明確には判らない。然し恐らく御二方共北白河にて御火葬にした事は明徴があるのだから、土地の所伝によつて指定したものと思われる。

近時土地の発展に伴い、この附近は岡崎公園に編入せられ両塚は運動場の中に位置し管理上にも種々の支障を来し、京都市は施設の拡張整備のため出来れば移転方を要請して来た。当庁に於ては両塚の現状に鑑みて、改めて慎重に考証の結果、之を移転する事に決定し、その発掘調査を末永博士に依頼したのである。

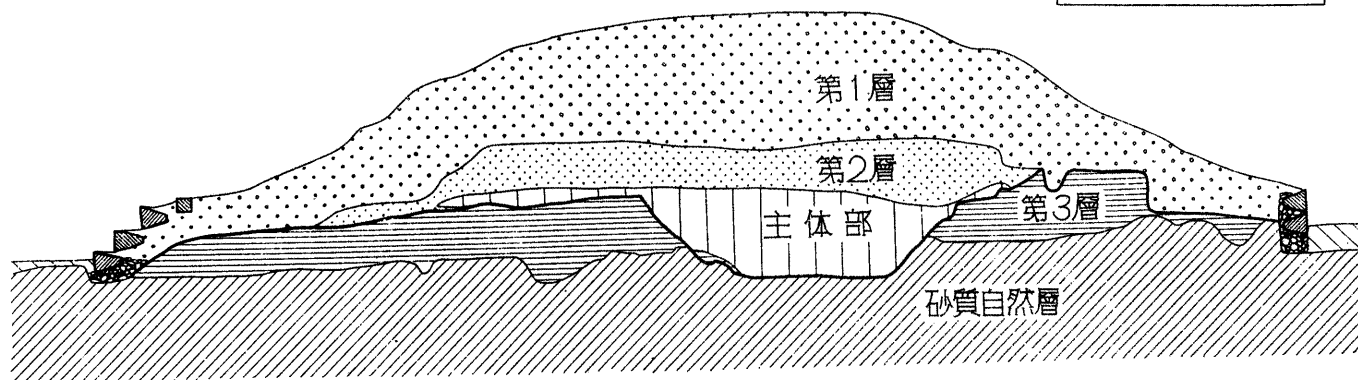
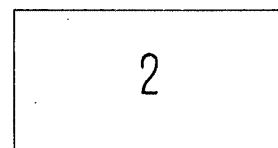
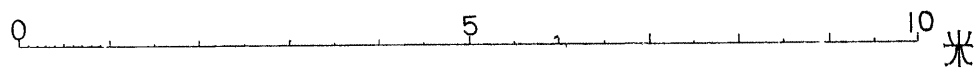
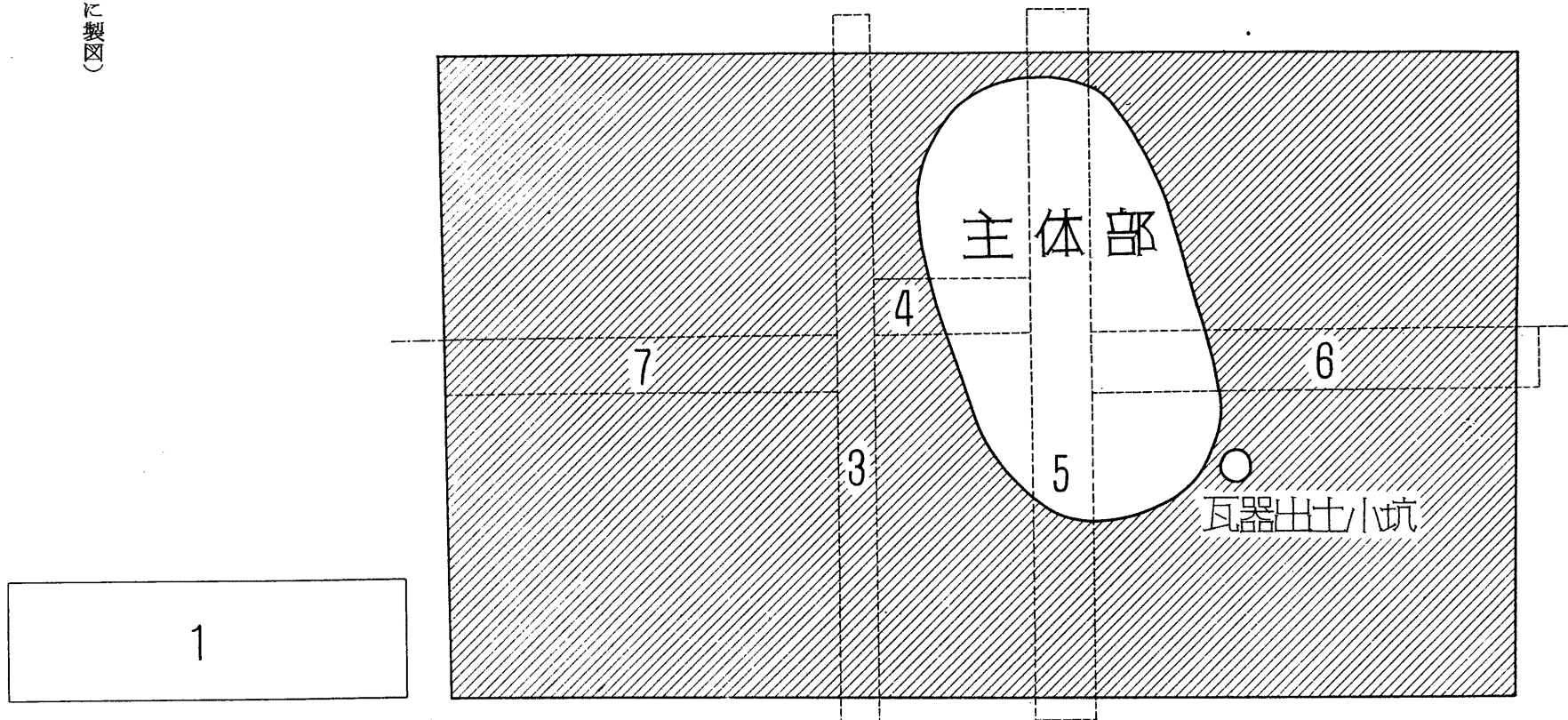
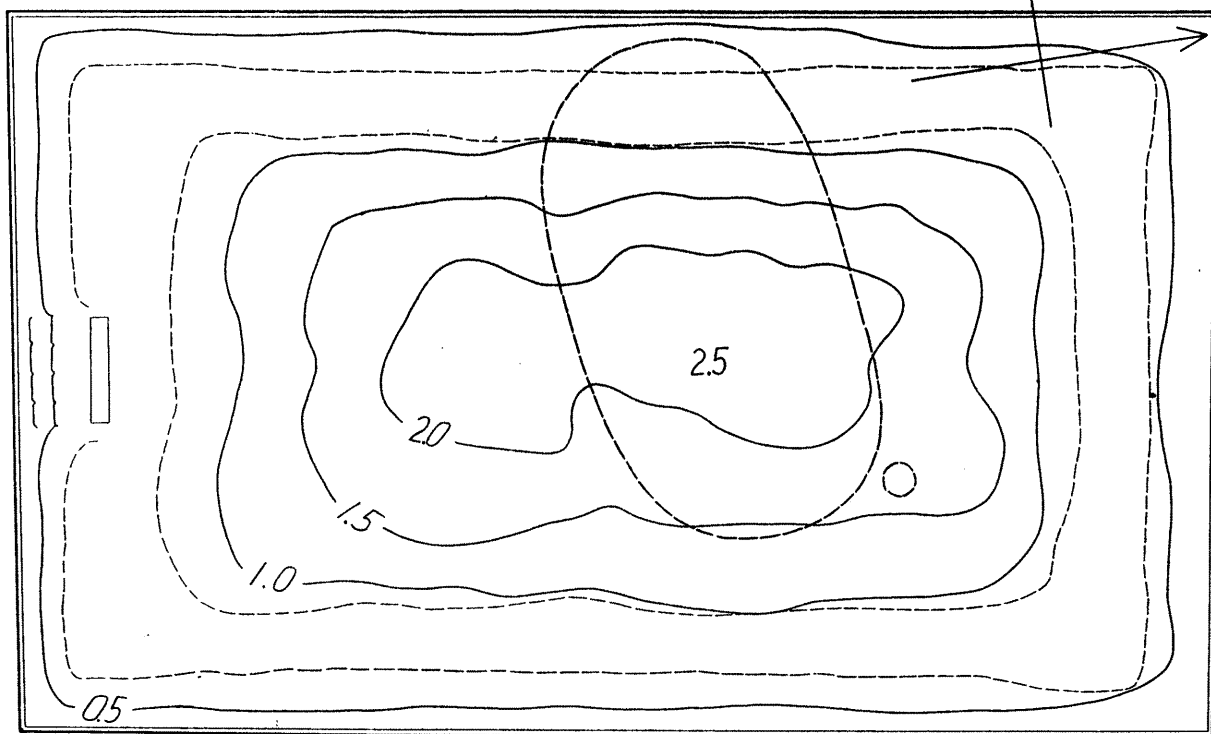
なお因に両塚は京都市伏見区深草本寺山町月輪南陵下に移転した。

〔陵 墓 係〕



鶴塚調査図

(北野耕平原図並に製図)



秘 塚 調 査 図 (藤原光輝原図北野耕平製図)

